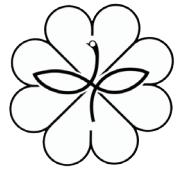


# 地域の身近相談役 民生委員 児童委員

閏 健康福祉課 福祉係 ☎ 65-0001

桂川町  
民生児童委員協議会

▲幸せのめばえを示す四つ葉のクローバーと、平和のシンボルの鳩をかたどった民生委員・児童委員のマーク。

委員に感謝状が贈呈されました。



## 【民生委員の特徴】

- ◇厚生労働大臣から委嘱された非常勤特別職の地方公務員で、無報酬のボランティア
- ◇住民から相談を受け、直接お手伝いするのではなく、利用できる制度などを紹介

## 【相談の例】

- ◇生活支援を受けたい
- ◇親の介護で困っているので相談したい
- ◇近所でいつも子どもの泣き声が聞こえて心配です

民生委員・児童委員（以下「民生児童委員」）は、地域住民の目線で生活・福祉全般に関する相談に応じ、役場などの関係機関を紹介する「つなぎ役」を担っています。民生児童委員には守秘義務があり、相談内容を口外することはありません。

民生児童委員の任期は3年です（再任可）。3年に1度、全国で一斉改選が行われます。

令和7年は改選の年で、桂川町でも12月1日付で新たに民生児童委員が委嘱されました（5ページ参照）。任期は令和10年11月30日までです。

12月1日、桂川町民生児童委員を代表して瓜生郁義さんが、服部福岡県知事から委嘱状を受け取りました。

12月9日、総合福祉センター「ひまわりの里」で、「令和7年度民生委員・児童委員感謝状贈呈式並びに委嘱状伝達式」が行われ、33人の新たな民生児童委員に、井上町長から委嘱状が伝達されました。また、

今回退任する8人の民生児童委員に、感謝状が贈呈されました。

今後、地域の民生児童委員がご訪問することもあるかと思いますので、皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

**民生児童委員は  
福祉に関する「つなぎ役」**

**12月に改選**

**新しい民生児童委員**

interview 民生児童委員の活動

民生児童委員協議会  
瓜生郁義 会長

この度、一斉改選で会長に就任いたしました。微力ながら任期3年間、町内33名の民生委員が力を合わせ、乳幼児から高齢者などすべての町民の皆様が、安全・安心して暮らすことができる桂川町を目指し、地域共生社会づくりの推進に努めて参ります。また、各委員の担当地域での福祉分野における生活上の様々な問題や不安、心配事などを行政や福祉関係機関へとつなぐ「架け橋」となり、解決に向けたお手伝いをいたしますとともに、時には地域における見守り役として、時には、相談相手として、支援活動を行ってまいります。

ぜひ、地域の民生児童委員にお気軽にお声かけください。相談時などのプライバシーは必ず守られます。

## ■ 11月30日付で退任した桂川町民生児童委員（行政区順）

担当地区	退任者	在任年数
土居一	川波 五月	24年
吉隈一	松尾 由紀子	12年
中屋	瀬戸 秀行	2年4ヶ月
第一豆田	稻岡 一夫	6年
九郎丸	矢次 由美子	2年7か月
土師九	安永 春子	6年

担当地区	退任者	在任年数
笹尾一	河部 寛	15年
笹尾一	本田 啓子	10年6ヶ月



▲退任する民生児童委員の方々。